

(令和 2 年度第 2 回京都市保健所運営協議会資料)

令和 2 年 1 2 月
京都市保健福祉局
健康長寿企画課
医療衛生企画課

新型コロナウイルス感染症に係る京都市保健所の対応状況について

1 京都市内における新型コロナウイルス感染症の発生状況

別紙参照

2 京都市（京都市保健所等）の主な対応状況

年 月	内 容
令和 2 年 1 月	○ 1 月 3 0 日に 1 例目が発生したことを受け、市民からの健康相談に応えるため、土・日・祝日を含む <u>2 4 時間対応の専門電話相談窓口を開設</u>
2 月	○ 海外への渡航歴のある市民等で、新型コロナウイルスへの感染が疑われる場合に、適切に医療機関を受診できるよう、 <u>従来の 2 4 時間対応の専用電話相談を「帰国者・接触者相談センター」として位置付け</u> ○ <u>京都府・市に帰国者・接触者外来を設置</u>
4 月	○ 市内において、複数のクラスターが発生したことを受け、 <u>京都府新型コロナウイルス感染症施設内感染専門サポートチームを設置</u> し、府市協調の下、施設等が早期に適切な感染拡大防止策がとれるよう専門家を派遣
5 月	○ 国の方針に先駆け、接触の可能性のある方については、症状の有無に関わらず、また、複数回の検査も含め実施する <u>京都市独自の PCR 検査の新基準を適用</u>
6 月	○ 京都市の学校や保育所、公共交通機関、医療機関、福祉施設等の職員を対象に、 <u>京都大学医学部附属病院と連携した新型コロナウイルスに係る疫学調査を実施</u> ○ 店舗や集客施設等の利用者から新型コロナウイルス感染症の感染者が確認された場合に、接触の可能性のある人を迅速に把握し、保健所等への相談を促すことで、感染者の拡大を抑えるための仕組みとして、店舗等利用者にメールアドレス等を登録いただき、同じ店舗等の利用者に感染者が発生した場合に、同じ日時に居合わせた利用者に対しお知らせメールを送付する <u>「京都市新型コロナあんしん追跡サービス」を導入</u>
7 月	○ クラスター発生の危険性のある店舗等について、職員等が訪問し、保健所による指導後、継続的な指導や調査を実施する <u>店舗等クラスター拡大防止対策指導チームを設置</u>

8月	○ 市内全飲食店（約2万店舗）に対し、改めて、 <u>新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドラインの遵守・徹底のお願い及び感染拡大防止のために、クラスターなど感染症が発生し、発生経路の追跡が困難な場合などには店名を公表することがある旨を通知</u> するとともに、 <u>ガイドライン等に関する相談窓口を開設</u>
11月	○ 京都市・京都府及び京都府医師会の連携により、 <u>発熱患者等がかかりつけ医等の地域の身近な医療機関等で相談や診療、必要に応じて検査が受けられる体制を整備</u> ○ <u>休日・夜間など受診できる医療機関がない場合の診療・検査に関する相談を受け付ける「きょうと新型コロナ医療相談センター」を開設</u> ○ 感染拡大防止に向けた、一時多量な行政検査への協力、大規模疫学調査の拡大実施、京都高齢者入所施設における「検疫モデル」等の取組を推進する、 <u>京都大学医学部附属病院との包括連携協定を締結及び大規模疫学調査の中間結果を報告</u>

3 京都市保健所の体制強化等に係る取組

京都市では、全市的な健康危機事案に対して、より専門性を高めて機動的かつ重点的に対応するため、新型コロナウイルス感染症対策については、京都市保健所（医療衛生企画課）に集約し、積極的疫学調査や検体搬送、入退院等の調整、健康観察等を実施しています。

そのうえで、新型コロナウイルス感染症の新規感染者の増加やクラスターの発生等に迅速に対応するため、各区・支所の保健福祉センター（保健所支所）を含めた全市の保健師による応援体制を構築し、薬剤師や獣医師など他の専門職と連携して専門性を活かした業務を行っています。【参考1参照】

加えて、人材派遣の導入により、民間の保健師等を活用するなど、可能な限りの対応を行い、必要な体制の確保に取り組んでいます。【参考2参照】

京都市保健所の新型コロナウイルス感染症対策については、感染症による健康危機管理事案に、機動的・効果的に対応するために集約化したものであり、情報やノウハウの共有が容易となり、また、行政区を超えた感染事案や大規模な集団感染の発生時に、集まった人材を事案に応じて柔軟にチーム編成し、情報収集や対応を効果的かつスムーズに行うことができるなど、集約化の効果が発揮されています。

今後とも、柔軟かつ的確に対応できるよう京都市保健所の体制確保に努めるとともに、京都府や京都府医師会をはじめとする医療関係団体と連携し、しっかりと取組を進めてまいります。

(参考1) 保健師の応援従事基準

応援体制	応援従事基準	応援従事職員数
第1号体制	京都市内においてクラスター、大規模事案が発生したとき	4名
第2号体制	京都市内において直近1週間で新規感染者が約20名発生したとき	9名
第3号体制	京都市内において直近1週間で新規感染者が約40名発生したとき	14名

(参考2) 新型コロナウイルス感染症対応に係る保健師職員等の体制の推移

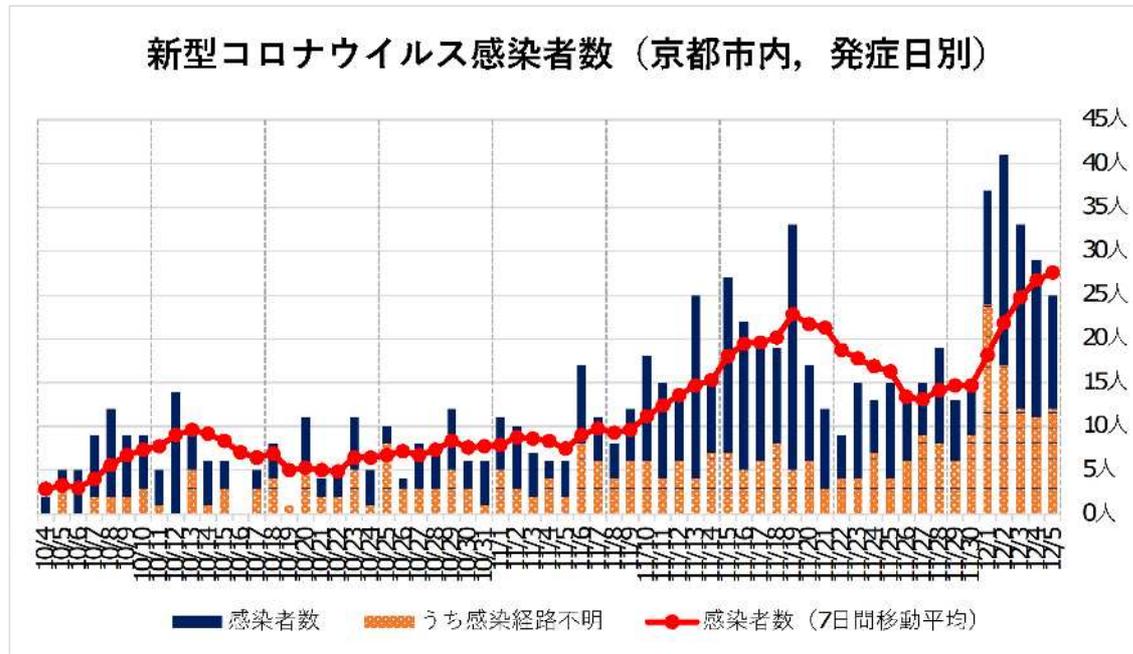
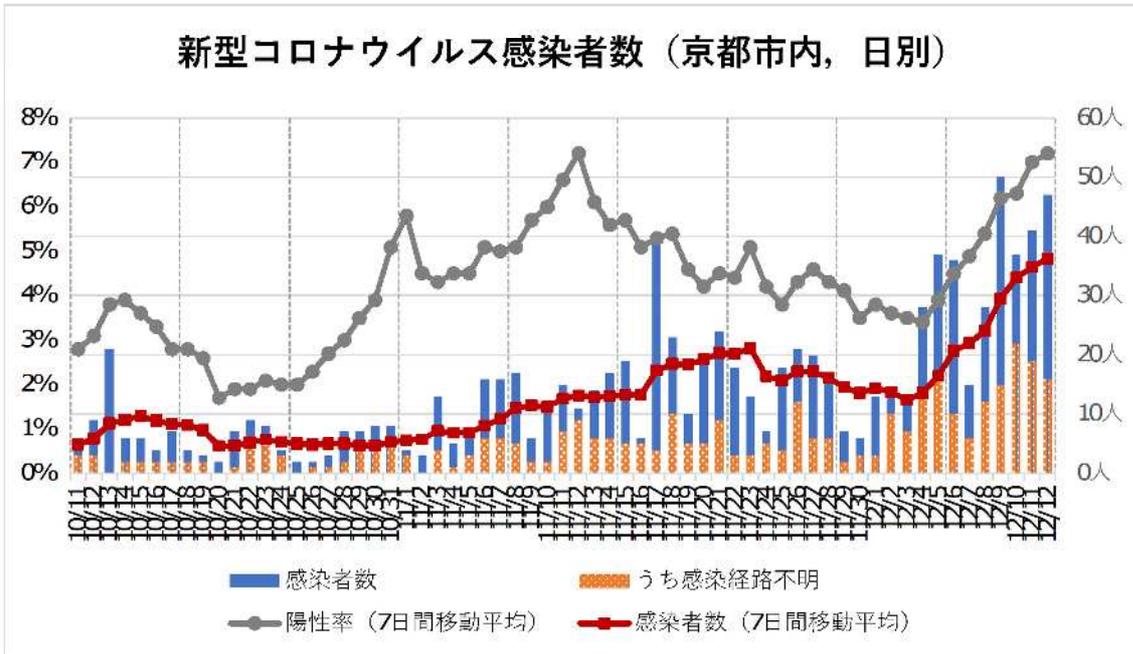
	医療衛生企画課 (本庁)	応援職員 (保健福祉センター等)	人材派遣職員 (※2)	合計
9月3日 (※1)	21名	19名	4名	44名
9月16日	23名	19名	13名	55名
9月30日	23名	19名	13名	55名
10月30日	23名	19名	19名	61名

※1 9月3日から、人材派遣会社からの派遣受入れを開始。

※2 医療専門職として保健師及び看護師が従事。

◆新規感染者数

先週の新規感染者数	254人	1日当たり平均	36.29人
	前週比+138人		前週比+19.72人
感染経路判明	154人 (61%)	10万人当たり新規感染者数/週	17.38人
感染経路不明	100人 (39%)	PCR検査陽性率 (7日間移動平均)	7.2%

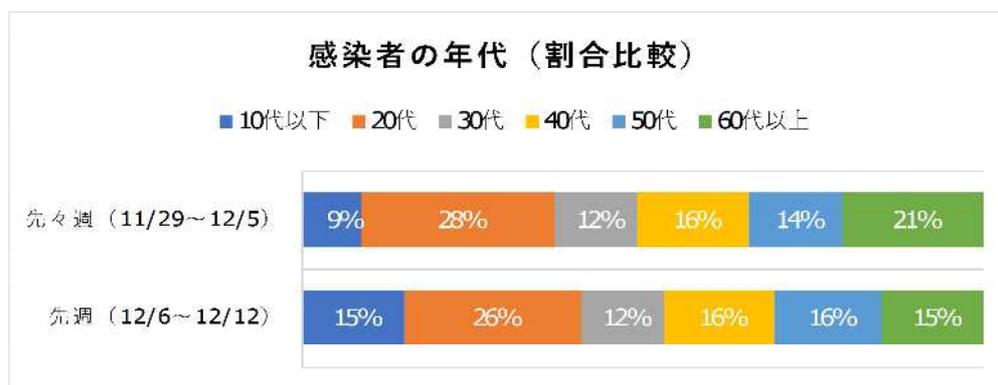
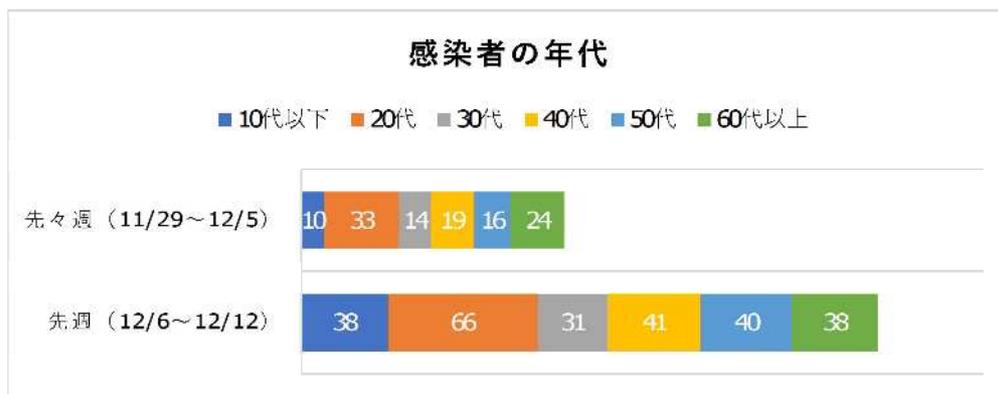


◆病床の状況

	12月6日	12月7日	12月8日	12月9日	12月10日	12月11日	12月12日
重症者病床使用率	9.3%	9.3%	9.3%	9.3%	9.3%	9.3%	9.3%
	(8人/86床)						

・療養中患者数（12月12日現在） 372人（前週比+55人）
 先週の新規感染者（254人）のうち、検体採取時に「無症状」の方は55人です。

◆感染者の年代



京都市コロナ感染防止徹底月間における取組

取組の全体像

対象	取組内容
市民	<p>1 新たな周知啓発資料の作成と取組の展開</p> <p>(1) 「強化月間」における市民・事業者向けの啓発ビラや4コマ漫画の作成，自主広報の展開</p> <p>(2) 直近1週間の感染状況，特徴やメッセージの作成・発信</p> <p>2 市民の皆様への行動変容の働きかけの強化</p> <p>(1) 市立学校・園，保育園・幼稚園・児童館等を通じた，全家庭，子ども等への周知・啓発</p> <p>(2) 救急安心センター事業（#7119）（10月1日運用開始）の市民周知リーフレットに，周知・啓発ビラを添付して自主防災組織を通じて全世帯回覧等に併せた周知・啓発</p> <p>(3) 区役所・支所における市民周知・啓発 各区役所・支所が持つネットワーク（地域団体，各種媒体等）を通じた市民への周知啓発</p> <p>(4) 大学・学生への働きかけ 各大学を訪問のうえ，学生への周知徹底を依頼</p> <p>(5) 各局等の媒体等による取組 など</p>
事業者	<p>1 新たな周知啓発資料の作成と取組の展開 上記「市民」と同じ</p> <p>2 事業者による感染拡大予防ガイドラインの遵守の働きかけの強化</p> <p>(1) 各局区が関係する地域団体，商店街，業界団体等と協働した周知・啓発の強化（関係業界への更なる協力要請）</p> <p>(2) 店舗等クラスター拡大防止対策指導チームの拡充（8月下旬）</p>

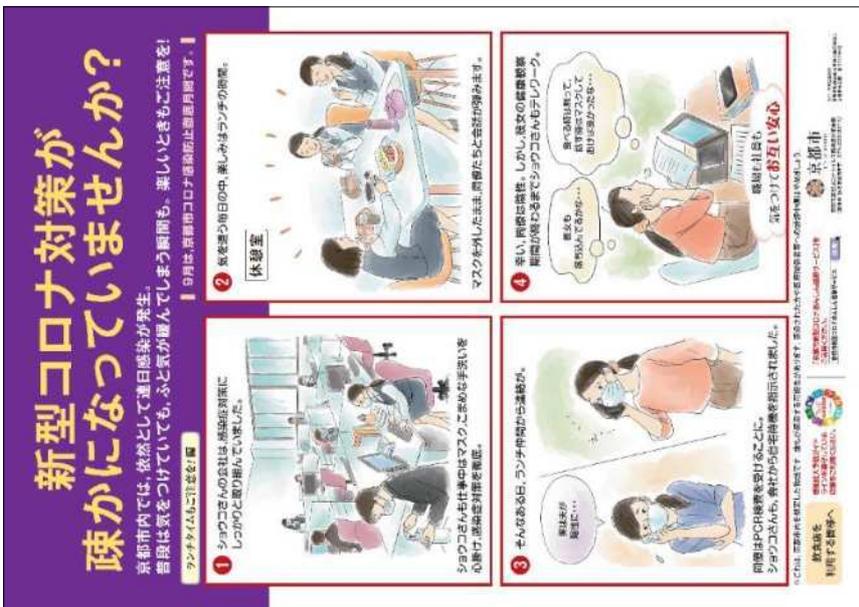
【通常業務を通じた取組（主なもの）】

- ・ 消防職員による防火指導点検のための戸別家庭訪問（16万世帯／年）を通じた啓発ビラによる周知・啓発
- ・ 消防法に基づく市内各事業所への査察指導に併せた啓発ビラによる周知・啓発（年間計画 1万対象物（飲食店：約670，旅館・ホテル約3，200））
- ・ 食品衛生法に基づく監視指導の機会を活用した周知・啓発

新たに作成した主な啓発物①

地域が主体となって作成！

「自分ごと」として捉えていただくため、
 感染事例を紹介した4コマ漫画を作成（全4種）
 新聞への広告掲載（9/1, 12, 19, 26）
 地下鉄、市バス、市所管施設等でポスター掲出
 デジタルサイネージやラジオCMでも活用



水道使用水量のお知らせの通信欄に
 啓発文を掲載
 約49万戸へ送付



9月は京都市コロナ感染防止徹底月間です。
 「3密回避・マスク着用・手洗い」の徹底を！

12の地域景観づくり協議会で構成する
 「地域景観まちづくりネットワーク」が
 京都らしい啓発ポスターデザインを作成



新たに作成した主な啓発物②

市民しんぶん各區版（9月15日号）に
徹底月間の啓發文を掲載
約50万世帯へ配布



飲食店等の事業皆様向けピラ（表裏2面）の作成
約4万部作成

市民の皆様へお願い ～新型コロナウイルスの感染拡大防止のために～

飲食の場を介して、また、家庭内での感染が拡大しています。家庭の外でも感染を拡大させないためには、皆で一人ひとりの実践が不可欠です。

家庭内における注意

(感染事例)
Aさんは子ども2人の4人暮らし、近くに高齢の母親が住んでおり、週末には子どもを連れて休日を過ごしている。母親は毎週末の訪問を楽しみにしており、先週末も購入した真珠を母へ、母親によく聞かせるようにと、いつものようににマスクを着けずに大きな声で会話をした。次の月曜日に、職場の同僚の感染が判明してAさんも濃厚接触者となり、PCR検査で陽性となった。子ども2名が2週間の自宅待機に、更に3日後、保育園も感染して閉鎖となった。Aさんは2週間の自宅待機、幸いAさんも母親も軽症で済み2週間後退院でき、夫も子どもも発症せず済みましたが、大切な家族を守るため、いつも自分が感染しているがもとと考えておくことが大切です。

※家族の時間を基に作成したものです。

家庭外での感染を防止し、ウイルスを家庭に持ち込まないために

- ・3密回避の徹底を!
- ・飲食等マスクを外す場合は特に注意!
- ・「帰宅したら、まず手洗い、うがい」の徹底を!
- ・日常的に体温計測等の体調管理を! 少しでも具合が悪い場合はためらわず仕事や学校を休み

家庭内で感染を広げないために

- ・ドアノブやスイッチ、トイレ、洗面所等はこまめな消毒を!
- ・高齢の方を守るために、家庭内でも、まずお互いの体調に気を付け、適切な「マスク着用」や適切なタイミングでの「距離」を取ることにも配慮しましょう。
- ・高齢の方、高齢者と接する方はインフルエンザ予防接種を忘れずに!
- ・涼しくなった朝夕の散歩など、外出も心掛けましょう!

市民の皆様向けピラ（表裏2面）の作成
約40万部作成

飲食店等に携わる事業者の皆様へ ～飲食の場での感染防止のために～

飲食の場を介して新型コロナウイルスの感染が拡大しています。飲食店の経営、社会経済活動を維持していくためには、事業者の皆様による感染防止の取組が不可欠です。

今一度、各業界団体が発定する「感染拡大予防ガイドライン」を御理解いただき、遵守・徹底をお願いします。

感染拡大予防ガイドライン遵守・徹底

(感染事例)
男性Aさんは久しぶりに馴染みの店に。久々の来店ということもあり、女性店員Bはこの時だけマスクなしで顔を近づけて話をしてしまいました。その数日後、Aさんからお店に「新型コロナウイルスに感染した」との連絡が入ることに。しかし、そのときは、Bさんは体調が悪いのに数日間勤務を継続、店内ではマスク着用や消毒に即り粗んでしたが、更衣室や控室は狭く窓もなく、従業員の出勤時間が重なるため3密状態となっていた。気付いたときには、他の女性店員や男性スタッフも、複数のお客様にも感染が広がっており、クラスターとなっていた。店は2週間の休業を余儀なくされただけでなく、多くの常連さんにも迷惑をかけたこととなった。

※業種の差別を基に作成したものです。

感染防止のポイント（主なもの）

- ・スタッフの体調の把握。体調の悪いスタッフは自宅待機、医療機関へ相談。
- ・手洗いや衛生管理の徹底
- ・マスクやフェイスガードの適切な着用
- ・アクリル板やビニールカーテン等での飛沫防止
- ・「3つの密」を避けるための配席の工夫
(対面を避ける配席や人と人の距離の確保（できるだけ2m（最低1m）空ける）)
- ・入店時の対応
(体調の悪い方の店内飲食をお断り、手指消毒をお願い、混雑時における入場制限など)
- ・定期的な消毒・換気（更衣室や控室にも注意） など

<特にキャバクラなど接待を伴う飲食店、カラオケでは>

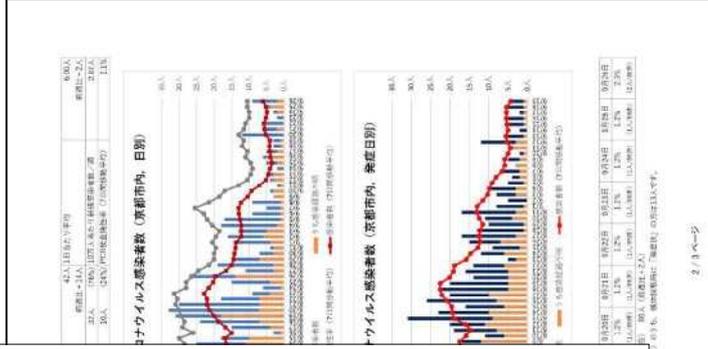
- ・お酌・回し飲みは避ける。接客は正面を避けて立つ
- ・カラオケは、マスク（適宜フェイスガード）着用がパフォーマンスで飛沫防止を
- ・距離サービスの導入や利用者の啓蒙の設置 など

感染防止には、お客様の協力が不可欠。お客様への注意喚起を更に積極的に!

新たに作成した主な啓発物③

京都市情報館トップページにバナーを掲出
リンク先のページに、市民や事業者の皆様へのお願い、
直近1週間の感染状況等を紹介

直近1週間の感染状況、特徴やメッセージの作成、発信
8/31, 9/7, 14, 21, 28



主な取組事例①

救急安心センター#7119
の周知に合わせた啓発
市民向け啓発ビラ約5.4万枚を配布、回覧



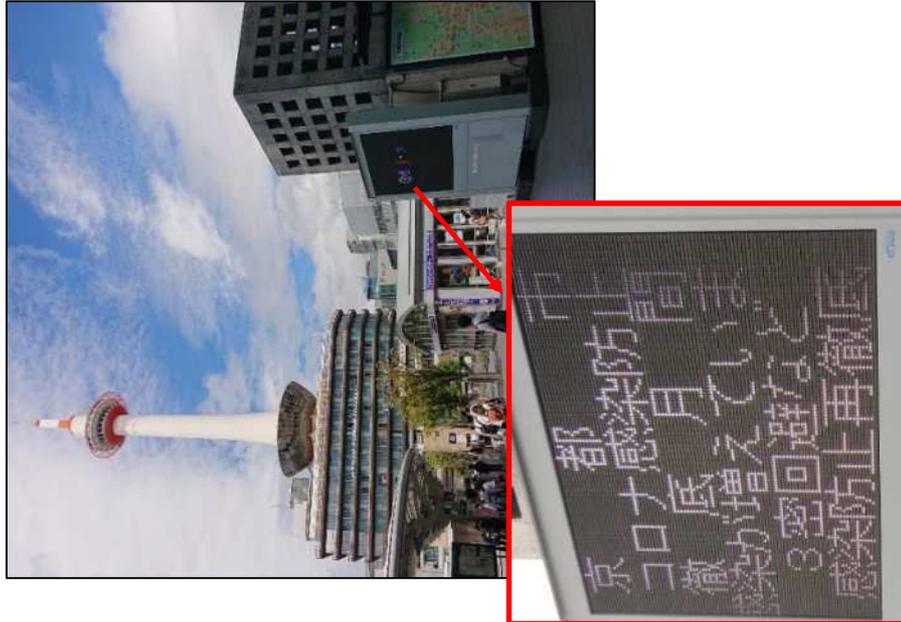
山科区総合庁舎玄関での看板掲示



パッカー車等公用車へのマグネットシート貼付



京都駅前大型文字表示装置での啓発



主な取組事例②

地下鉄車内（全222両）でのポスター掲出



地下鉄駅構内（全31駅）でのポスター掲出



市バス車内（全822両）でのポスター掲出



地下鉄京都駅、四条駅、北大路駅、山科駅デジタルサイネージでの啓発（例：四条駅）



主な取組事例③

市内74箇所の公衆トイレでの啓発

男・女・多目的トイレ計162箇所に

4コマ漫画ポスター及び丁寧な手洗いを促す貼り紙を掲示



市内約900箇所の公園での啓発等

啓発看板の設置、職員・指定管理者による巡回等の実施、
人が集まりやすい公園への消毒液の設置等



京都市コロナ感染防止徹底月間（第2弾） ～ 再拡大防止に向けた実践 ～

全国的に感染が増加する中，京都市においても，感染者の増加が見られ，急速な感染再拡大につながるおそれがある。

9月の「感染防止徹底月間」で各局区等が培ったノウハウを活かし，様々な団体との顔の見える関係，対面を含むあらゆる機会・媒体・ネットワークにより，市民・事業者に注意を呼びかけ，日々の生活や仕事の中で，改めて感染防止に向けた実践を行っていただくように促していく。

【期間】 11月17日 から 年末まで

I 感染拡大防止のための注意喚起

改めて、認識・実践する基本的な感染症対策 <行動>

- 3つの基本（マスクの着用，手洗い，身体的距離の確保）の実践
- 3密（密閉空間・密集場所・密接場面）を避けること
- 大声での会話や歌唱を伴う宴会・飲み会を控えること
- 発熱，風邪の症状があるなど，調子が悪いときは，無理せず休むこと
- ガイドラインを遵守していない店舗の利用の自粛
- 「京都市コロナあんしん追跡サービス」等の活用
- 感染された方や医療関係者等への誹謗中傷は絶対に行わないこと

新たに、注意喚起・実践する感染症対策 <行動>

- ・ 寒い環境でも換気の実施
[新型コロナウイルス感染症対策分科会提言]
- 機械換気による常時換気を
- 機械換気が設置されていない場合は、室温が下がらない範囲で常時窓開け
(窓を少し開け、室温は18℃以上を目安！)
- ・ 適度な保湿（湿度40%以上を目安）
[新型コロナウイルス感染症対策分科会提言]
- ・ 発熱症状などのある方は、まずは地域の診療所（かかりつけ医）に電話相談
- ・ 高齢者インフルエンザ予防接種の活用

感染リスクが高まる「5つの場面」の注意喚起 <場面>

- ・ 『飲酒を伴う懇親会等』 『大人数や長時間におよぶ飲食』
- ・ 『マスクなしでの会話』 『狭い空間での共同生活』 『居場所の切り替わり』
の場面は、感染が起きやすいので注意が必要

感染リスクが高まる「5つの場面」

場面①

飲酒を伴う懇親会等

- 飲酒の影響で気分が高揚すると同時に注意力が低下する。また、聴覚が鈍麻し、大きな声になりやすい。
- 特に敷居などで区切られている狭い空間に、長時間、大人数が滞在すると、感染リスクが高まる。
- また、回し飲みや箸などの共用が感染のリスクを高める。



場面②

大人数や長時間におよぶ飲食

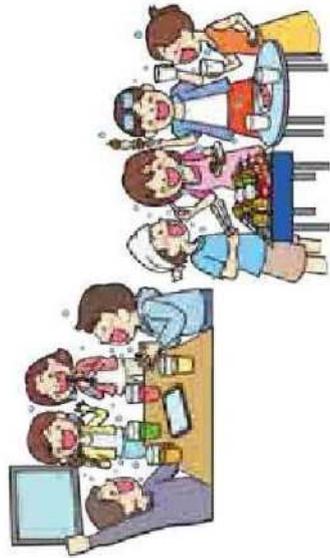
- 長時間におよぶ飲食、接待を伴う飲食、深夜のはしご酒では、短時間の食事に比べて、感染リスクが高まる。
- 大人数、例えば5人以上の飲食では、大声になり飛沫が飛びやすくなるため、感染リスクが高まる。



場面③

マスクなしでの会話

- マスクなしに近距離で会話をすることで、飛沫感染やマイクロ飛沫感染での感染リスクが高まる。
- マスクなしでの感染例としては、昼カラオケなどでの事例が確認されている。
- 車やバスで移動する際の際の車中でも注意が必要。



場面④

狭い空間での共同生活

- 狭い空間での共同生活は、長時間にわたり閉鎖空間が共有されるため、感染リスクが高まる。
- 寮の部屋やトイレなどの共用部分での感染が疑われる事例が報告されている。



場面⑤

居場所の切り替わり

- 仕事での休憩時間に入った時など、居場所が切り替わると、気の緩みや環境の変化により、感染リスクが高まることがある。
- 休憩室、喫煙所、更衣室での感染が疑われる事例が確認されている。



出典：厚生労働省HPより

Ⅱ 事業者への周知啓発

飲食店等における感染拡大予防ガイドラインの遵守・徹底

- ・ 市内飲食店約1万8千店に対し、改めて、感染拡大予防ガイドラインの遵守・徹底を求め。特に、換気への注意を要請する。
- ・ あわせて、ガイドライン推進宣言事業所ステッカーの導入を求め。
（「京都Go To Eatキャンペーン」の食事券利用店舗の登録）

接待を伴う飲食店への啓発

- ・ 京都府警、京都府と連携し、市内に約860施設ある社交飲食店等※の管理者対し、感染防止対策の啓発を実施
- ※ キャバレー、スナック、パブ、キャバクラ、ラウンジ等

市民の皆様へのお願い

～ 新型コロナ 再拡大防止に向けた実践 ～

京都市内では、飲食の機会だけでなく職場や学校、また、家庭内や施設内などで感染が広がっています。改めて、皆さん一人ひとりの実践をお願いします。

感染防止のポイント

改めて、基本的な対策の実践をお願いします

- ・マスクの着用、手洗い、身体的距離の確保の実践を！
（「帰宅したら、まず手洗い、うがい」の徹底を！）
- ・3つの密（密閉・密集・密接）を避ける
- ・大声での会話や歌唱を伴う宴会・飲み会を控える
（飲食等マスクを外す場面は特に注意！）
- ・日常的に体温計測等の体調管理を行い、
少しでも具合が悪い場合はためらわず仕事や学校を休む
- ・感染防止対策に取り組まれている店舗の利用を！

ガイドライン推進宣言事業所ステッカーが目印です。
皆様御自身も店舗のルールを守ってください。
店舗として感染防止対策に取り組まれているので、
皆様も店舗の取組に協力し、安心安全に飲食を楽しんでください。

- ・「京都市コロナあんしん追跡サービス」等の活用を

店頭で掲示されているQRコードを読み取ることで登録できます。
※国の接触確認アプリ「COCOA」も御活用を。



新たに、次の対策の実践もお願いします

- ・寒い環境でも換気の実施を！ [新型コロナウイルス感染症対策分科会提言]

機械換気による常時換気
機械換気が設置されていない場合は、
室温が下がらない範囲で**常時窓開け**
（窓を少し開け、室温は18℃以上を目安！）

- ・適度な保湿を！（湿度40%以上を目安）

[新型コロナウイルス感染症対策分科会提言]

- ・発熱などの症状のある方は、
まずは地域の診療所（かかりつけ医）に
電話相談を！

- ・高齢者インフルエンザ予防接種の活用を！



感染リスク が高まる 「5つの場面」

① 飲酒を伴う懇親会等



② 大人数や長時間におよぶ飲食



③ マスクなしの会話



④ 狭い空間での
共同生活



⑤ 休憩時間に入った
ときなど(居場所の切り替わり)



5つの場面は、感染が起きやすいので注意が必要です。

高齢者等の重症化のリスクのある方を守るために

無理してしまった ナナさん編 飲食の機会、職場や学校、家庭内や施設内など、様々な場所で感染が広がっています。発症直後は最もウイルス量が多く、感染を広げやすいと言われています。無理せず慎重な行動を。

<p>1 ナナさんは一人暮らしの学生。ある日、親友たちと久しぶりに語り合い、気が付けば朝に。</p> <p>さすがに疲れたのか、だるさが続き、その後、頭痛もでてきました。</p>	<p>2 体調が戻らないナナさんですが、週末は祖母の誕生日。少し無理して、従妹とお祝いに参加。</p> <p>しかし、その後もだるさが治りません...</p>	<p>3 ナナさんは、かかりつけ医の判断でPCR検査へ。翌日陽性が判明。</p> <p>祖母や従妹たちもナナさんの濃厚接触者となり、2週間の健康観察(自宅待機)が必要に。影響が広がりました。</p>	<p>4 幸い、ナナさんは軽症で済み、他の人への感染もありませんでした。</p> <p>自分と大好きな人たちの健康がこんなにつながっているとは...</p> <ul style="list-style-type: none"> 少しでも体調が悪い時は無理せず自宅療養 高齢の方などに会う場合は特に注意
---	---	---	--

※これは、京都市内を想定した物語。誰もが感染する可能性があります。感染された方や医療機関等への誹謗中傷はやめましょう。

感染された方や医療関係者等への誹謗中傷は許されない行為です。正しい情報に基づき冷静な行動を取ってください。

●お問合せ 京都市新型コロナウイルス感染症対策本部
電話：075-222-3342
(平日9時から17時まで)

